

総合型地域スポーツクラブを受け入れ先とした 中学校の休日運動部活動の地域移行 ～竹鼻中学校の実践と市内全域での地域移行に向けた動きについて～

羽島市教育委員会 学校教育課

1 運動部活動の地域移行の概要

羽島市は令和3年度・4年度の2年間に渡って、スポーツ庁の地域運動部活動推進事業のモデル地域として指定され、中学校の休日運動部活動の地域移行に向けて取り組んでいます。

令和3年4月より、羽島市立竹鼻中学校の休日運動部活動を、総合型地域スポーツクラブ（はしまなごみスポーツクラブ）へ移行し、活動を始めています。

竹鼻中学校の先行事例を参考にしながら、令和5年4月より羽島中学校・中島中学校・桑原学園、また令和6年4月より中央中学校の休日運動部活動を地域移行できるよう取り組みを進めています。

2 竹鼻中学校の実践について

(1) 保護者の要望と学校の対応

竹鼻中学校の各部活動の保護者代表による組織「部活動育成会」において、以下のような要望が挙げられ、学校に対して改善を求められました。

- ・質、量ともに充実した活動できる環境を生徒に提供できること。
- ・専門性の高い顧問（教員）が異動しても、活動を維持できること。
- ・部活動運営に関わる保護者の負担（見守り当番等）を軽減すること。

この要望に対し、平成31年度（令和元年度）に教育委員会と協議の上、学校として部活動をクラブ化することによる改善を目指すことを決定し、クラブ化の実施時期を令和3年4月と決めました。

令和元年度は、学校に「部活動改善委員会」を立ち上げ、学校・部活動育成会・PTA役員で協議を行うとともに、市内の総合型地域スポー

ツクラブ（はしまなごみスポーツクラブ）も交えて意見交換を行いました。

令和2年度になり、部活動改善委員会を、「竹鼻中学校クラブ化推進会議」とし、羽島市教育委員会スポーツ推進課、羽島市スポーツ協会、岐阜県清流の国推進部・地域スポーツ課にも協力を求め、積極的にクラブ化への協議・協力依頼を進めました。

また、各部の顧問が保護者代表や部活動の社会人指導者との度重なる打ち合わせを経て、令和3年4月のクラブ化（地域移行）を行うことができました。



(2) 地域運動部活動推進事業による支援

羽島市は令和3年度・4年度の2年間に渡ってスポーツ庁の事業である「地域運動部活動推進事業」のモデル地域に指定されたことで、事業委託金による財政面での支援や岐阜県教育委員会体育健康課等からの指導・助言を受けることができました。

① 保護者負担の低廉化とクラブ運営の安定化

事業委託金により、地域指導者への謝金支払い等の費用を負担することができ、地域移行に関わるクラブの財政支援につながりました。活動する生徒がなごみスポーツクラブへ支払う金額は、年間6,000円（月500円）に抑えることができ、生徒・保護者の金銭的な負担を小さく

するとともに、はしまなごみスポーツクラブの財政面の不安を取り除くことができました。

はしまなごみスポーツクラブでは、モデル指定の2年間の運営により、地域移行に関わる収入・支出の見通しが明確となり、令和5年度以降の安定的な自主運営に向けたビジョンを立てることができました。

②地域指導者に対する指導者研修会

本事業では、運動部活動の指導者として、教員経験のない地域人材を多く活用しています。

地域指導者に対して、学校で行う運動部活動で大切にしてきた考え方を研修してもらう機会を設けるため、本事業の一環として指導者研修会を実施しています。

スポーツ専門家による講演とともに、スポーツハラスメント・体罰やADHD・自閉症等への理解を進める研修も取り入れています。参加された方からは、「今後の指導に取り入れたい」という声をいただいています。



(3) 地域移行に関する意識調査について

竹鼻中学校の休日の運動部活動を地域移行したことに関わる意識調査を行いました。所属生徒の8割以上が活動内容に満足していると回答するとともに、地域移行前と同様の活動ができていると感じる生徒も約8割に上りました。

運動部活動顧問の100%が地域移行の取組について肯定的に捉え、他の学校・地域でも推進すべきと答えています。時間外勤務が月13.3時間削減されており、その結果、「他の職務に十分取り組めたり、休日にゆとりが生まれやすくなる」との意見がありました。

3 市内全域での運動部活動の地域移行に向けた取組

(1) 総合型地域スポーツクラブによる受け入れ体制の準備

市内のスポーツ振興を所管するスポーツ推進課（令和4年度より市長部局へ移管）により、市内の3つの総合型地域スポーツクラブへの働きかけが進められています。3つのクラブの連携を強化するとともに、竹鼻中学校のケースをモデルとした市内全域での総合型地域スポーツクラブによる運動部活動の地域移行について協議を進め、令和3年度末には、各学校の受け入れ先のクラブの概案が定まりました。

また、令和4年度からは、地域移行に関わる制度の統一や連携についても協議を進めておりクラブ加入に関わる費用負担の統一、他クラブの種目に加入する際の手続きや加入者減少に伴う合同クラブの対応などが議論されています。

(2) 各学校の地域移行に向けた協議

市内の各学校において、学校の実情に応じて協議が進められています。学校とスポーツクラブの連携の有無、学校規模や部活動数、近隣校との合同チームの実施状況、保護者のニーズや地域の要望など、学校によって実情は異なり、個別の協議が不可欠です。

それぞれの学校において、月に1回の頻度で地域移行に向けた会議を開催しています。参加者は、学校（校長・地域移行担当者）・総合型地域スポーツクラブ・スポーツ推進課・学校教育課となっています。

活動場所や指導者確保、保護者や指導者への説明会の実施と質問への対応、生徒への説明とクラブ加入意思の確認など、地域移行に向けた様々な問題・課題について解決策を見出し、移行に向けた準備を進めています。

4 今後の事業推進

令和5年度4月より、羽島中学校がはしまアススポーツクラブ、中島中学校と桑原学園がはしま南部スポーツ村を受け入れ先として、休日の運動部活動の地域移行を実施する予定です。中央中学校についても、令和6年度4月の地域移行に向けて協議を進めています。